



## 商店街新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金

### 募集期間

2020年7月31日まで

### 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街において感染拡大防止に対応した取組み等を実施する場合の事業に要する経費に対して支援するため、必要な経費の一部を補助するものです。

### 支援内容

#### ▼補助対象事業

補助対象となる事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街組織が実施する、感染拡大防止のための取組みや収束後ににぎわい回復を図るための事業の実施に要する経費。

※国の緊急事態宣言の発令日である令和2年4月7日から交付決定までに行われた事業に要する経費についても、写真や書類等による確認が可能で、県が適正と認めた場合は対象となります。

#### <事業の取組み例>

- 1 衛生環境の整備など感染症を持ち込ませない、拡大させないための取組み  
マスク、消毒液、飛沫防止シートなどの消耗品購入費等
- 2 来街者に過密防止を求める広報の強化や商店街の安全性のPR  
チラシ、ポスター等の印刷費、広報費、委託費等
- 3 飲食店等のデリバリーや持ち帰りサービスの業態追加  
容器などの消耗品購入費、配達サービスの委託、のぼり等の作成費等
- 4 商店街のWEBサイトやPR動画の作成  
サイト作成の委託費、専門家への謝金・旅費等

- 5 買い物代行、送迎など買い物弱者の利便性向上  
買い物代行や送迎に必要な人件費、委託費等

#### 6 プレミアム付き商品券の導入

商店街組織が発行するプレミアム付き商品券のプレミアム部分の補助、商品券の印刷費、広告費等

※プレミアム付き商品券の販売金額に上乗せされる利用可能額は販売金額の30%を上限とします。助成率を超える部分については、各団体の負担となります。

#### 7 各種イベントの開催、キャンペーンの実施

リース料、会場使用料、印刷費、広報費、消耗品費、役務費、委託費、模擬店の食材など材料費、専門家への謝金・旅費等

### 支援規模

#### ▼補助率

補助対象経費の4分の3以内（対象経費に消費税及び地方消費税分は含みません。）

#### ▼補助上限額

商店街組織 <sup>□</sup>	補助金額の算定 <sup>□</sup>	支給上限
(1)商店街振興組合 <sup>□</sup>	100万円+会員数×2万円 <sup>□</sup>	200万円
(2)熊本市商店街活性化協議会に属する商店街組織（(1)を除く） <sup>□</sup>	50万円+会員数×2万円 <sup>□</sup>	150万円
(3)会則等を持つ任意の商店街組織 <sup>□</sup>	会員数×2万円 <sup>□</sup>	100万円

## 対象者の詳細

### ▼対象者

#### 商店街組織

- (1)商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に規定する商店街振興組合
- (2)熊本県商店街活性化協議会に属する商店街組織（(1)を除く）
- (3)法人化されていない商店街等を構成する任意の団体であって、規約等により代表者の定めがあり、財産の管理を適正に行うことができるもの

## 対象地域



## お問い合わせ

熊本県商工観光労働部商工労働局  
商工振興金融課 商業・組合支援班  
電話 096-333-2426  
FAX 096-383-1854  
shoukoukinyuu@pref.kumamoto.lg.jp

### 担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会  
担当：橋本  
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金